

群馬県障害者施設等共同受注窓口



障害者施設等共同受注窓口とは？

私たちは、「働く」ことによって、生活の糧を得るとともに、社会の中で自らの役割を認識し、生き甲斐を感じることが出来ます。これは、たとえ障害をもっていたとしても変わりはなく、現在、一般企業や自営業の下で一般就労に励む他、障害者施設等（以下、「事業所」と言う）で支援や訓練を受けながら多くの方々が働いています。

各事業所では、パンや菓子類を始めとした食品の製作、農作業や清掃・除草・組立加工といった作業を行い対価として工賃（収入）を得ていますが、その水準は、障害者が地域社会の中で自立した生活を営むためにはまだまだ十分とは言えません。

「群馬県障害者施設等共同受注窓口」では、注文者と各事業所の間に入り受発注の調整を行うことで、今まで単体の事業所では受注できなかった注文に対応し、また、ホームページなどを通して多くの製品等が皆さまの目に触れることで受注量の増加・販路の拡大を図り、それによって工賃水準が向上することを目的としています。



官公庁の皆様へ

平成25年4月から「障害者優先調達推進法」が施行され、地方公共団体は、物品等の調達に当たり、優先的、積極的に障害者施設等から調達するよう努めることとなりました。従来からご利用の製品・サービスに加え、この機会に新たなご注文を是非ご検討ください。

企業の皆様へ

皆様の事業の一部を事業所の皆さんにご提供いただけないでしょうか。
CSR活動（企業の社会貢献）の一環としても是非ご一考ください。

県民の皆様へ

県内の事業所では、さまざまな製品を作っています。贈答用やご自宅用にいかがでしょうか。

障がいのある人が生活するために…

あなたのお仕事を委託してください。

あなたのご注文が障害のある人の生活の助けになります。

《主な取扱い製品・サービスとその活用例》

製品・サービス名	注文例
【製品の生産・加工・販売】	
野菜類（芋類、きのこ類を含む）	給食やレストランの食材として
花卉類（花苗、園芸、観賞用植物等）	公園や道路脇の花壇管理、植付けなど
菓子（焼き菓子、ジャム、煎餅、饅頭、かりんとう等）	会議用講師御礼、イベント参加者への手土産
弁当・惣菜	会議・研修会参加者への昼食、イベント販売
飲料（ジュース、お茶、コーヒー等）	会議・研修会参加者へのお茶
手工芸製品（皮革・木工・和紙製品）	エコバッグ、手作りマスク、香り袋 ノベルティ、お土産品、記念品等、イベント販売 手作り和紙、びんせん、封筒、紙製アクセサリ等
部品等の加工・組立（下請加工）	箱の組立、シール貼り、袋詰めや箱詰め等
【サービスの提供】	
印刷業務（チラシ・冊子・名刺・封筒・はがき等）	ポスター、リーフレット、冊子やチラシ、 職員等の名刺 封筒の宛名印刷、案内状印刷
その他の印刷（特殊印刷・布印刷等）	表彰状、ジャンパー、バッグ等の布地印刷
農園作業の手伝い（農福連携）	枝拾い、土作り、除草、種まき、収穫、出荷準備等
クリーニング	椅子カバー、テーブルクロス、タオルやシーツ等
清掃作業・除草作業・管理業務	庁舎敷地内・公園・駐車場・墓地等の清掃や除草
郵便物の封入・封緘、仕分・発送作業	定期的に発送する印刷物の封入、発送等

* 取扱い製品・サービスの詳細はホームページをご覧ください。



ご注文・お問合せは

群馬県障害者施設等共同受注窓口事務局

TEL : 027-212-5510

FAX : 027-255-5010

Eメール : info@gunma-kyodo.jp

ホームページ : <https://gunma-kyodo.jp/>



-----注文票-----

一般社団法人群馬県社会就労センター協議会 群馬県障害者施設等共同受注窓口 行 FAX: 027-255-5010

		ご注文日		年	月	日
フリガナ		フリガナ				
氏名（会社名）		ご担当者名				
TEL	—	FAX	—			
ご住所	〒					
注文したい 製品・サービス名						

※FAXにて注文票が到着しましたら、詳細に関してこちらからご連絡をさせていただきますので、ご連絡先は必ずご記入下さい。